

秋手育 一 7
平成26年4月9日

市町村手をつなぐ育成会長 様
施設保護者会長 様

公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会
会長 谷内和夫

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会における表彰状
及び感謝状の受賞候補者の推薦について（依頼）

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会を別添要綱（案）により、来る8月31日（日）に秋田市において開催します。

この大会では、知的障害者の福祉の増進並びに本会の発展に寄与した個人、団体等に対し、県育成会長表彰状及び感謝状の贈呈を式典の席上で行っています。

つきましては、その候補者として、貴育成会及び施設保護者会の会員の中から、長年にわたって功績のあった個人及び団体を、次により御推薦くださるようお願い申し上げます。

1. 「表彰規定」（別添）の基準に照らし、過去と重複しないよう御検討のうえ、各市町村育成会及び施設保護者会から御推薦してください。
2. 推薦にあたっては、「別紙推薦書」を5月23日（金）までに送付してください。
(様式をホームページに掲載しております。)
3. 市町村育成会長にあたっては、「表彰規定の別表」の「地域区分」の地域内の会長が、相互に相談、協議のうえ、「別表の人員」数を推薦してください。

送付先

〒 010-0922 秋田市旭北栄町1-5

秋田県社会福祉会館内

公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会

事務局長 柳原 清

TEL・FAX 018-864-2718

E-mail akiteiku@khaki.plala.or.jp

公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会表彰規定

第1条 総則

公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会（以下、「育成会」という。）は、知的障害者の福祉増進ならびに本会の発展のために寄与した人（故人を含む）、団体、グループに対し、育成会長の名により表彰状又は感謝状を贈呈する。

この贈呈は、育成会が開催する県大会において行う。その他特別の記念行事を実施する際に行うこともできる。

第2条 基準

1 表彰状は、次の各項に該当する者とする。

- イ 理事として4年以上にわたり、かつ出席率の顕著な人
- ロ 議決権行使者として6年にわたり、かつ出席率の顕著な人
- ハ 育成会の会員として2年以上の団体の構成員で、その団体の役員として8年以上にわたり功績顕著な人
- ニ 育成会の会員として2年以上の団体の構成員で、その団体の会員として15年以上にわたり功績顕著な人
- ホ その他、育成会に対し特に功績顕著であると理事会で承認された会員及び会員の構成員

2 感謝状は、次の各項に該当する者とする。

- イ 育成会に多額（1回20万円以上）の寄付をされた個人及び団体
- ロ 育成会の事務局長として2年以上か、事務局員として5年以上の人
- ハ 育成会の会員及び会員である団体の構成員以外で10年以上にわたり知的障害児の福祉に貢献している個人、団体、グループ（施設長、施設職員は除く）
- ニ 施設長又は施設保護者会事務担当者で、通算して10年以上にわたり功績顕著である者が退任したとき
- ホ その他知的障害児者の福祉に特に功績顕著であると理事会で承認された個人、団体、グループ

第3条 推薦の方法

1 市町村育成会、保護者会の会長及び県育成会の会長が推薦するものとする。

但し、被推薦者が会長の時は副会長が推薦するものとする。

2 被推薦者数は、各市町村育成会にあっては、別表に定める人数以内の数とする。

また、各施設保護者会にあっては1名を推薦することができるものとする。

3 推薦者は表彰状、感謝状の被推薦者を区別し、氏名、職業、生年月日、現住所、推薦理由、主な表彰歴等を別紙用紙に記入して育成会会長に提出する。

第4条 選考の方法

- 1 選考委員会を設け、正式に審査して決定する。
選考委員会は理事をもって当てる。
- 2 同一人が再度受賞されることは特別の場合を除き避ける。
- 3 受賞者の数は、その都度決めるものとする。
- 4 前項によって除外された者は、翌年度に推薦無くても優先して受賞させることができる。

附則 1 この規定の第2条（基準）に定められている年数は、本会の前身である任意団体秋田県手をつなぐ育成会及び社団法人秋田県手をつなぐ育成会（以下、「前身」という。）の当時の年数も加算できる。

この場合、前身の理事の年数はこの規定の議決権行使者の年数に、前身の監事の年数はこの規定の理事の年数に加算する。

附則 2 この規則は、公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会の設立の登記の日（平成25年4月1日）から施行する。

注 第2条の会員の構成員とは、施設保護者会の会員として会費を支払っている施設職員にも適用される。

(別 表)

市町村育成会における被推薦者人員

地 域 区 分	市 町 村	人 員
鹿 角 地 域	鹿 角 市 小 坂 町	1
北 秋 田 地 域	大 館 市 北 秋 田 市 上 小 阿 仁 村	2
山 本 地 域	能 代 市 三 種 町 八 峰 町 藤 里 町	2
秋 田 地 域	男 鹿 市 潟 上 市 五 城 目 町 八 郎 潟 町 井 川 町 大 潟 村	2
秋 田 市	秋 田 市	2
由 利 本 莊 地 域	由 利 本 莊 市 に か ほ 市	2
仙 北 地 域	大 仙 市 仙 北 市 美 鄉 町	2
平 鹿 地 域	横 手 市	2
雄 勝 地 域	湯 沢 市 羽 後 町	2

(注) 1 地域区分は、県地域振興局の所轄地域とした。

2 推薦に際しては、地域内会長が協議して被推薦者を決定する。

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会

表彰・感謝状受賞候補者推薦書

育成会等名

会長名

印

区分： 表彰・感謝（○で囲む）

ふりがな 氏名		職業		男女	生年月日 昭和 年 月 日
住所				電話	
所属				役職名	
推薦の事由	年月も記入して下さい				
	育成会で活動された年数を記入して下さい。（ ）年				
	表彰規定による該当基準 二条（ ）項の（ ）				
表彰歴					